

○ 計画の取組状況(重点課題に対する関係課等の取組)

○基本目標1 男女共同参画社会に向けての意識改革

◆男女共同参画に対する意識の醸成

NO	重点課題	取組内容	今後の方向性	取組状況	取組状況【AまたはBの場合】	実施しなかった理由【Cの場合】	担当課
1	男女共同参画に対する情報提供の充実	広報紙などにおいて、固定的な性別役割分担意識にとらわれない表現をしていきます	○固定的な性別役割分担意識に基づく表現の継続的なチェック ○広報紙等作成にかかるガイドライン作成の検討	B	差別的な表現(イラストも含む)がないかのチェックを行っている。 ガイドラインについては、広報担当として担当課から収集した記事表現の確認することで対応している。		情報課
2		広報紙やホームページ、CATVを利用し、男女共同参画に対する意識を啓発していきます	○国の男女共同参画週間(6月23日～6月29日)、県の男女共同参画月間(10月)等に合わせた広報	B	6月の広報紙に取組内容とともに啓発記事を掲載。10月の広報紙に男女共同参画月間周知記事を掲載。 CATVで上記広報紙の内容を周知したものの、番組の1つコーナーを活用したPR手法なども検討している。		情報課
				B	6月の広報紙に取組内容とともに啓発記事を掲載。10月の広報紙に男女共同参画月間周知記事を掲載。 CATVを利用した広報が不十分であった。CATVを含めた様々な啓発方法を検討する。		たつせがある課
3		男女共同参画に関する情報紙の内容を充実し、男女共同参画意識の普及・啓発をしていきます	○身近なテーマを取り上げた、わかりやすい情報紙の作成	B	○一般向け「にじいろ」2千部発行 テーマ:「女性の活躍」 ○中学生向け「自分らしく」2千部発行 取材先:イオンモール長久手 より市民にとって分かりやすい内容、効果的な配布方法を検討する。		たつせがある課
4		メディア・リテラシーに関する学習機会を提供していきます	○関係各課へのメディア・リテラシーに関する情報提供 ○広報紙等作成の実務担当者に対する、男女共同参画に関する研修等の企画	B	市職員を対象とした職員部会において、男女共同参画に関するさまざまな情報を提供している。 メディア・リテラシーに特化した研修等は実施していないので、検討する必要性あり。		たつせがある課
5		人権週間には、チラシやリーフレットなどで、人権意識の高揚をしていきます	○高齢者、障がいのある人、子ども等の人権擁護委員との連携強化 ○関係各課と連携・協力した人権に関する啓発の推進	B	チラシやリーフレットの配布、ポスター掲示を行っています。 市民に伝わりやすい方法で啓発していく。		福祉課
6	男女共同参画関連図書を充実していきます	○男女共同参画関連図書の蔵書の充実	B	男女共同参画関連図書の充実を継続して進めています。		中央図書館	

7		男女共同参画に関する講演会や学習会などを開催していきます	○関係各課と連携した講演会や学習会の開催	A	○3課(生涯学習課・子育て支援課・たつせがある課)連携事業として、「花贈りでありがとうと言える勇気を」を開催。 ○男女共同参画連続講座を7月5日、12日の2回に渡って開催。		たつせがある課
8	男女共同参画に関する学習機会の提供	市職員を対象とした男女共同参画に関する研修の機会を提供していきます	○関係団体主催の研修への参加の検討	A	市職員を対象とした職員部会において、男女共同参画に関するさまざまな情報を提供している。		たつせがある課
				C		関係団体主催の男女共同参画に関する研修がなかった。	人事課
9	男女平等の視点に立った慣習の見直し	男女がともに家庭での責任を果たすための意識などの啓発講座を開催していきます	○男性の子育てをテーマにした講演会の開催 ○若年世代からシニア世代まで幅広い年代を対象とした多様な講座の開催	A	○男女共同参画連続講座を開催 ○男女共同参画情報紙、図書コーナー等において、性別による役割分担意識についての啓発は随時実施 ○H24に男性のための子育て講演会を開催(子育て支援課、生涯学習課と共催)		たつせがある課
10	国際社会における男女共同参画の推進	男女共同参画に関する国際的な動向についての情報を収集するとともに、情報発信をしていきます	○男女共同参画に関する国際的な情報の収集 ○国際交流協会による交流の促進	B	市民まつり啓発ブースを、国際交流協会と連携して実施。ジェンダー・ギャップ指数での日本の順位を紹介し啓発を行った。 国際交流協会との、より効果的な連携方法を検討する必要がある。		たつせがある課

◆学校などにおける男女平等教育の推進

11	男女共同参画に関する学習の推進	学級活動などで男女区別のない活動を実施していきます	○性別に関わらず行う学校における諸活動の推進	A	学校における諸活動は、性別に関係なく取組を進めています。		教育総務課
12		男女共同参画への理解を深める学習を推進していきます	○育児、家事などの男女共同参画の学習の推進	A	技術家庭科では、育児や家事についての内容を、男女一緒に授業で学習しています。		教育総務課
13	性に対する正しい知識についての教育の推進	個人の尊厳を重視した性の認識を深める指導をしていきます	○市内3か所の中学校における「性」をテーマにした講義の実施	A	平成28年5月31日北中学校32人 平成29年2月3日長久手中学校29人 平成29年2月15日南中学校38人		健康推進課
14		命の教育の推進のため、外部講師を招いた学習の場を設けていきます	○市内3か所の中学校における「命」「生きる」をテーマにした講義の実施	A	平成28年5月31日北中学校32人 平成29年2月3日長久手中学校29人 平成29年2月15日南中学校38人		健康推進課
15		保健体育や学級活動において性教育指導をしていきます	○保健体育や学級活動における性教育指導の継続 ○性犯罪に遭わないための指導の強化	A	健康推進課職員を講師として招いた授業を設けています。		教育総務課
				A	性教育は養護教諭と連携をとって計画的に進めています。また、学校担任、教科担任、養護教諭が複数で指導する方法も取り入れています。		教育総務課
16	男女を区別する慣習の見直し	男女混合名簿を広めていきます	○男女混合名簿の継続利用 ○男女混合名簿を利用する学校の拡大	B	市内小学校の全校で男女混合名簿を利用しています。中学校では、体育など男女別々に活動する場面が多く、名簿で男女がまとまっている方が配慮もでき、効率的であるため、拡大には検討が必要です。		教育総務課
17		総合的な学習の中で慣習・慣例の見直しをしていきます	○子どもによる男女平等をテーマとした話し合いの随時実施	A	男女平等をテーマにした話し合いを随時行っています。		教育総務課
18	男女平等教育に対する教育関係者の意識改革	教育関係者の研修を実施していきます	○教職員などに対する研修機会の充実 ○教職員などに対する研修への参加促進	A	男女共同参画の一環として、LGBTに関する研修を養護教諭を中心に行っています。		教育総務課

○基本目標2 政策・方針決定、地域活動分野への男女共同参画の促進

◆政策・方針決定の場への男女共同参画の促進

21	管理職などへの女性の登用促進	女性職員の管理職への登用を促進していきます	○管理職に適齢の女性を確保していくための働き方の見直し ○男女の分け隔てない登用を行う人事管理の徹底	A	男女の分け隔てなく、有能な職員を登用するという方針で人事管理をしている。		人事課
22	地域活動の場への男女共同参画の促進	女性リーダーの育成を支援していきます	○女性リーダー育成機会の提供 ○事業実施の中での女性支援の推進 ○女性リーダー育成セミナー等の情報提供の推進	B	他団体主催の女性セミナー等について、まちづくりセンターに常設している男女共同参画コーナーにて設置し情報提供を行った。 より積極的な女性支援の方法を検討す		たつせがある課
				A	・公民館では各地で開催される女性リーダー育成セミナー等のチラシを設置し、情報提供に努め、育成支援をしている ・委員会等における役員の中に女性を取り入れるよう、選出の際に促す。		生涯学習課
24	地域活動における男性の参画促進	PTA活動は、保護者が参加しやすい時間に活動していきます	○保護者の意見を踏まえた事業の実施	A	平日の昼の活動だけではなく、休日等の活動も設定するようにしています。		教育総務課
26	防災分野への女性の参画の拡大	防災の分野に女性の視点やニーズを取り入れ、地域の安全の基盤づくりに努めていきます	○防災組織への女性登用の促進 ○授乳にも使用できる間仕切りの設置など、避難所における女性への配慮	B	長久手市国民保護協議会における女性委員の割合を30%以上にした。 小中学校を初めとする主な避難所に、授乳や着替えにも使用できるプライベートテントを備蓄している。		安心安全課
27	男女共同参画に取り組む市民グループへの育成支援	地域において男女共同参画の視点を持って活動に取り組めるよう働きかけていきます	○男女共同参画を促進する団体の育成支援 ○地域活動における、企画段階からの男女共同参画の視点の取り入れ促進	B	出前講座事業において、男女共同参画に関する講座を実施する市民団体等に対し、講座内容・講師選定の相談及び講師料を助成した。		たつせがある課

◆男女平等の職場環境づくりの推進

28	団体、企業などにおける女性の参画促進	市の入札における評価項目に、男女共同参画社会実現への評価視点を取り入れていきます	○「男女共同参画社会への貢献度」の加点対象となる評価項目の検討・設定 ○判断基準の検討	A	総合評価落札方式評価項目に「愛知県ファミリーフレンドリー企業登録の有無」を追加		行政課
29		パンフレットなどを活用し、企業に意識改革の働きかけをしています	○窓口等での働きかけ	A	窓口等での働きかけをした。		たつせがある課
30	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント防止対策の推進	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント防止に向けた広報・啓発を行い、人権尊重の意識づくりを推進していきます	○パワー・ハラスメント防止についての要綱策定の検討 ○人権教育指導者研修会への社会教育委員参加による、人権尊重の意識づくりの推進	B	要綱の策定を検討するため、情報収集を行った。		人事課
				A	人権教育指導者研修会に社会教育委員が参加し、人権尊重の意識づくりを推進している		生涯学習課

○基本目標3 男女がともに働きやすい環境の整備

◆ワーク・ライフ・バランスの推進

31	保育施設・サービスの充実	保護者の就労時間、勤務時間の多様化に対応した長時間保育・延長保育や特定保育など、保育サービスを充実していきます	○長時間保育・延長保育、特定保育の実施体制の整備 ○長時間保育・延長保育、特定保育の実施増加による受け入れの拡充	A	平成29年4月に小規模保育事業所を新たに1園開園した。 特定保育(一時保育)も平成29年7月から新たに1園実施予定。	子育て支援課
32		待機児童の解消に努めていきます	○新設保育所の建設や民営保育所における児童の受け入れ拡充	B	平成29年4月に小規模保育事業所を新たに1園開園。 公立保育園においても、長湫北保育園の移転新築に伴い定員を拡充。また、上郷保育園も定員を拡充。	子育て支援課
33	子育て支援サービスの充実	ファミリーサポート事業を充実していきます	○依頼会員に対応する援助会員の増大のための事業の周知 ○活動中の事故予防のための講習会の充実	B	講習会開催を広報、ホームページ、チラシ配架、ポスター掲示、子育て支援センター情報誌、ボランティア作成情報誌で周知した。フォローアップ研修を年2回実施した。 小学6年生の児童を持つ保護者が依頼会員を退会する際、援助会員への登録依頼を行うなど、援助会員増加への取組を検討。	子育て支援課
34		子育て支援短期事業(ショートステイ)の周知を図ります	○広報紙・ホームページにおける周知	A	ホームページ、子育て支援ガイドで周知した。	子育て支援課
35		子育て支援制度などの情報提供を充実していきます	○広報紙・ホームページにおける周知 ○育児講座の開催	A	ながくて福祉ガイド～子育て編～を作成したほか、広報、ホームページ、子育て支援センター情報誌、ボランティア作成情報誌で周知した。育児講座を年5回実施。	子育て支援課
36		児童クラブや学童保育所を拡充していきます	○ニーズ調査の実施	B	児童クラブ6か所を運営。学童保育所4か所を運営委託しており、市が洞学童について平成29年4月に第2学童を開設し、定員を拡充しました。 東児童クラブについて、ニーズ調査に基づき、平成29年度から延長保育を開始しました。	子育て支援課
37		子育て支援ボランティアの情報提供をしています	○子育て支援団体同士の交流会の実施及び情報紙作成	A	「長久手子育てカレンダー」を年6回発行。子育て支援ボランティアの交流や情報交換会を年6回実施。子育てサロンの立ち上げ支援や助成を実施。子育て支援ボランティア10団体への助成。広報など活用して子育てサロンの設立を促す。	社会福祉協議会
38	男女がともに家庭生活に関わる環境づくり	家事教室(料理、ゴミ分別講習など)を開催していきます	○「エコ料理教室」の開催 ○「エコ料理教室」の周知による参加者の確保	B	エコ・クッキング教室を東邦ガス株の協力で開催。一般廃棄物処理基本計画の施策に基づき講義・実習。20名参加。7月に開催。 男性の参加が少ないため、実習のメニューの考案が必要。	環境課

40	職場におけるワーク・ライフ・バランスの推進	団体・企業などの要請に応じ、男女共同参画に関する出前講座を実施していきます	○大学への講師派遣の依頼 ○各団体への仕事と家庭の調和についての意識啓発の働きかけ	B	男女共同参画出前講座を1回実施 東小学校4年生36人 講師：伊藤静香氏(NPO法人参画プラネット) 「自分らしく生きる」 企業、大学などへの呼びかけ方法を検討し、実施につなげることが課題		たつせがある課
41		育児・介護休業制度を整備し、男性の取得を働きかけていきます	○育児・介護休業制度の周知 ○窓口等での男性への取得の働きかけ	A	制度の周知を初めとして、休暇・休業制度の利用を男性職員に働きかけた。		人事課
42		パンフレットなどの配布を通じてファミリー・フレンドリー企業に関する情報提供を行い、ファミリー・フレンドリー企業への登録を支援していきます	○窓口等での働きかけ	A	窓口等での男性への取得の働きかけをした。		たつせがある課
43		子育て期の就労者に対する雇用者への理解を促進していきます	○窓口等での働きかけ	A	窓口等での働きかけをした。		たつせがある課

◆女性のチャレンジ支援

44	子育て後の女性の再就職に対する支援	退職者への再就職意志の確認をする働きかけをしていきます	○窓口等での働きかけ	A	窓口等での働きかけをした。		たつせがある課
45	女性の職業能力育成に対する支援	職業能力育成の講習会などへの参加を市民や企業に働きかけていきます	○窓口等での働きかけ ○公民館講座でのパソコン講座の開催	A	窓口等での働きかけをした。		たつせがある課
				A	・公民館講座として2つのパソコン講座を実施。 初心者向け！はじめてのパソコン講座 女性の参加者7/15人 Windows10で学ぶパソコン基礎講座 女性の参加者10/18人		生涯学習課
46	女性の起業に対する支援	起業の場を提供するなど、起業をめざす女性に対する支援を行っていきます	○窓口等での働きかけ	A	窓口等での働きかけをした。		たつせがある課

○基本目標4 安心して暮らせるまちづくり

◆生涯を通じた心身の健康づくり

47	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの普及・啓発	リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する情報を提供していきます	○健康推進課等との協働 ○情報提供の推進	A	リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関連する図書、パンフレットを保健センターに設置。		たつせがある課
48		あらゆる世代に対して、性に関する相談窓口の設置を検討していきます	○電話相談や面接相談による対応	C		相談員等を検討する	健康推進課
49	妊娠・出産期のこころと身体 の健康づくり	「パパママ教室」の開催を拡充し、これから母親、父親になる男女に、健康の保持や母性保護についての正しい知識を普及していきます	○土日も含めた「パパママ教室」の開催 ○「パパママ教室」の周知による参加者の確保	A	パパママ教室32回開催、母子健康手帳交付時に対象者に周知		健康推進課
50		妊婦・乳幼児健康診査等を実施していきます	○妊婦健康診査・子宮がん検診・乳幼児健康診査の費用の助成 ○3～4か月児健康診査、10～11か月児相談、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査、3歳8か月児健康診査の実施	A	妊婦健康診査14回分・子宮がん検診1回分・産後健診1回分・乳幼児健康診査2回分の費用の公費負担、保健センターでの集団乳幼児健診等の実施(年79回)		健康推進課
51		新生児・妊産婦・乳幼児家庭訪問を実施していきます	○3～4か月児までの乳幼児とその保護者を対象とした全戸訪問の実施 ○必要に応じた妊産婦・乳幼児家庭訪問の実施	A	こんにちは赤ちゃん訪問数(乳児家庭全戸訪問)698件、それ以外に必要な応じた訪問は妊婦延べ2件、乳幼児は延べ109件		健康推進課
52		不妊治療などの支援を充実していきます	○一般不妊治療費用の一部助成	A	平成28年度助成数58件		健康推進課
53	健康づくりの推進	こころの健康に関する知識を普及していきます	○メンタルヘルス研修への参加促進 ○精神科医顧問による講座の開催 ○広報紙、ホームページ等を活用したこころの健康に関する知識の普及	A	他団体主催研修への派遣及び市主催講座を実施した。		人事課
				A	ホームページに「心の体温計」を掲載。市広報2月号に「こころの相談室」についてのチラシを折り込み。		健康推進課
54		乳がん・子宮がん検診について、利用しやすい検診体制を整備し、受診率向上を図っていきます	○利用しやすい検診体制の検討	A	検診時に次期検診の予約受付対象者にクーポンを発行		健康推進課

◆支援の必要な人が安心して暮らせる環境の整備

55	高齢者・障がいのある人の生活安定と自立支援	関係機関と連携を図り、高齢者・障がいのある人へのサービスの円滑な提供を推進していきます	○地域の人材やサービスを活用した地域包括ケア体制の整備	B	障がい者自立支援協議会を開催し、社会福祉協議会市内事業所などと連携しています。	福祉課
				B	○医療介護連携…電子連絡帳システムを利用し、関係機関で高齢者の情報を共有することで、円滑なサービス実施を目指す。 ・登録機関数…118機関 ・登録患者1人あたりの記事数…40件 ・取組時期…平成24年9月～ ・課題…登録機関の中でも活用頻度に差があり、支援を必要とする市民すべてに利用されているとは言い難い。	長寿課
56	高齢者・障がいのある人及び介護者双方の負担軽減のためのサービス等の情報提供を図っていきます		○広報紙・ホームページを利用した情報提供の推進	B	ホームページの充実を図っています。また、福祉ガイドを発行しました。	福祉課
				B	○情報提供…広報やHPには、高齢者福祉サービスを随時掲載している。 ・掲載頻度…定期的な事業については、およそ年1回周知できるように努めている。 ・改善内容…専門職に積極的に周知することで、サービスを必要とする市民への利用拡大が見込めるため、電子連絡帳への掲載や会合でのチラシ配布なども積極的に行う必要がある。	長寿課
57		一時的に生活援助が必要な場合は、生活を支援するヘルパーの派遣をしていきます	○ひとり親家庭日常生活支援事業の内容充実 ○ひとり親家庭日常生活支援事業の広報紙・ホームページを利用した周知	A	(有)ハートフルハウスに委託し、ひとり親家庭が無料で利用できる子育て支援・生活援助を行った。また、ホームページなどにより、事業の周知を行った。	子育て支援課
58	ひとり親家庭などの生活安定と自立支援	医療費の自己負担分を助成し経済的な自立支援を推進していきます	○広報紙・ホームページを利用した周知 ○子育て支援課との連携による手続きの案内	B	市のホームページを利用した制度案内	保険医療課
59		相談窓口、支援情報の周知を図っていきます	○広報紙・ホームページなどによる相談窓口の周知	B	広報、ホームページ、チラシなどにより、相談窓口の周知を行った。 対象者に対し、自分に必要な支援がどれなのか、分かりやすくなるよう、周知の工夫をする必要がある。	子育て支援課
61	在日外国人女性に対する生活安定と自立支援	関係課と連携して、在住外国人のための健康支援、子育て支援と相談窓口を充実していきます	○電話や面接での個別対応	B	適宜個別対応を行っている。必要であれば、「あいち医療通訳システム」を利用する。	健康推進課

○基本目標5 人権が尊重され、DVのないまちづくり(長久手市DV防止基本計画)

◆暴力を許さない社会づくり

62	DVの防止の推進	広報紙・ホームページを利用し、暴力は人権侵害であるとの意識を啓発していきます	○女性に対する暴力をなくす運動(11月12日～25日)にあわせた広報	A	11月に広報、ホームページに記事を掲載した。		子育て支援課
63		性の商品化などの有害な環境から青少年を守る活動をしていきます	○青少年健全育成活動としての市内巡視パトロール、非行防止のための啓発活動の実施	C		実施主体となっていた「青少年育成推進委員会」が廃止(平成26.3.31)	生涯学習課
64		広報紙・ホームページを利用し、児童虐待防止に対する意識を啓発していきます	○児童虐待防止推進月間(11月)にあわせた広報	A	・児童虐待防止推進月間に合わせ、広報、ホームページに記事を掲載した。また、健康展において啓発活動を実施した。 ・家庭児童相談室のチラシを作成し、窓口に設置した。		子育て支援課
65		すぐに対応できる相談体制と、児童虐待防止などへの支援、ネットワークの強化に取り組んでいきます	○家庭児童相談室の充実 ○相談室における専門職の知識の向上	B	・家庭相談員2人の他に、心理士による発達相談を月2回実施した。 ・相談室の専門職が研修に参加した。知識向上のため、積極的に研修参加をし、ネットワークの強化に努めていく。		子育て支援課

◆安心して相談できる体制づくり

66	相談窓口の周知	相談窓口、支援情報の周知を図っていきます	○リーフレットやカードの配布などによる相談窓口の周知	A	国が作成したカードを女子トイレ、関係課窓口等に設置した。 ・DVに関するチラシを作成し、関係課窓口に設置した。		子育て支援課
67		外国人へ相談窓口を周知していきます	○外国語のリーフレットやカードの配布などによる相談窓口の周知	A	国が作成した外国語のカードを女子トイレ、関係課窓口に設置した。		子育て支援課
68	相談体制の充実	DV被害者の相談、支援に携わる相談員の専門知識の習得や研修の充実を図ります	○DV被害者保護支援に関する研修への参加促進	A	県が実施したDVに関する研修に出席した。		子育て支援課
69		DVの二次被害を防ぐために相談担当者及び関係職員の資質の向上に努めていきます	○DV被害者保護支援に関する研修への参加促進	A	県が実施したDVに関する研修に出席した。		子育て支援課
70		障がい者虐待の防止のため、相談体制を整備していきます	○虐待の通報義務などの市民への周知 ○障がい者虐待防止における情報が収集できるネットワークシステムづくり	B	虐待防止センターを設置し支援体制を整備しています。		福祉課
71		DV被害者の安全確保のため、庁内及び関係機関のネットワークの強化に取り組んでいきます	○関係機関での情報共有と適切な管理の推進 ○ネットワークのシステムの強化	B	DV被害者を把握した場合、関係機関と連携して相談に対応した。 職員の積極的な研修参加で知識向上に努め、ネットワークシステム強化に取り組んでいく。		子育て支援課 関係各課

◆自立への支援

72	早期発見体制の整備	教職員、保育士、保健師、保護者等へ、被害者保護の正しい理解や通報などの義務について啓発をしていきます	○関係職員や保護者への意識啓発 ○被害者保護のための情報管理の徹底	B	職員を対象に、意識啓発を行うため、DVの取組について説明を行った。職員向けの意識啓発について、前年度のアンケートをもとに、内容の検討を行っていく。		子育て支援課
				A	保健センター行事等で情報を得た場合、子育て支援課に情報提供を行う。		健康推進課
				A	児童生徒間の性別による差別やいじめについては、日頃から様子の変化や教育相談の機会に早期に発見できるように努めています。		教育総務課
73	保護体制の充実	県、児童相談所、警察など関係機関との連携による被害者保護体制を確立していきます	○関係機関の連携強化とネットワークシステムづくり	A	要保護児童対策地域協議会において、要保護児童、要支援児童、特定妊婦に関する情報を共有している。		子育て支援課
74	生活再建に向けた支援の実施	DV被害などに起因するひとり親家庭の就労をはじめ、自立に向けた支援をしていきます	○一時的に生活援助が必要な場合のヘルパー派遣 ○広報紙・ホームページでの周知	A	広報、ホームページなどにより、相談窓口の周知を行った。また、児童扶養手当受給者を対象に、ハローワークと連携して就労支援事業を実施した。		子育て支援課

○計画の取組状況(数値目標に対する関係課等の取組)

○基本目標1 男女共同参画社会に向けての意識改革

◆重点課題 男女共同参画に対する情報提供の充実

No.	取組内容	今後の方向性	数値指標	目標値 (平成29年度)	平成24年度 (計画策定時の状況)	平成25年9月30日	平成26年4月1日	平成27年4月1日	平成28年4月1日	平成29年4月1日	今後の取組内容	担当課
5	人権週間には、チラシやリーフレットなどで、人権意識の高揚をしていきます	○高齢者、障がいのある人、子ども等の人権擁護委員との連携強化 ○関係各課と連携・協力した人権に関する啓発の推進	人権だよりの発行	全戸配布	全戸配布	人権だより編集、印刷	12月広報にて折り込み配布	12月広報にて折り込み配布	12月広報にて折り込み配布	12月広報にて折り込み配布	人権週間にはチラシやリーフレットの配布、ポスター掲示、毎年12月号広報に「人権だより」を折り込むことで人権意識の高揚をはかります。	福祉課
6	男女共同参画関連図書を充実していきます	○男女共同参画関連図書の蔵書の充実	男女共同参画関連図書の蔵書数	360冊	297冊	321冊	333冊	350冊	360冊	378冊	今後も引き続き関連図書の蔵書の充実に努めます。	中央図書館

◆重点課題 性に対する正しい知識について教育の推進

No.	取組内容	今後の方向性	数値指標	目標値 (平成29年度)	平成24年度 (計画策定時の状況)	平成25年9月30日	平成26年4月1日	平成27年4月1日	平成28年4月1日	平成29年4月1日	今後の取組内容	担当課
14	命の教育の推進のため、外部講師を招いた学習の場を設けていきます	○市内3か所の中学校における「命」「生きる」をテーマにした講義の実施	「命」「生きる」「性」をテーマにした講義の実施回数	各校1回	各校1回	未実施 (3学期中に実施予定)	各校1回	各校1回	各校1回	各校1回	平成29年度も各中学校で、中学校3年生を対象に、外部講師を招いた「命の学習講座」を実施する予定。	健康推進課 教育総務課

○基本目標2 政策・方針決定、地域活動分野への男女共同参画の促進

◆重点課題 審議会などにおける女性の登用促進

No.	取組内容	今後の方向性	数値指標	目標値 (平成29年度)	平成24年度 (計画策定時の状況)	平成25年9月30日	平成26年4月1日	平成27年4月1日	平成28年4月1日	平成29年4月1日	今後の取組内容	担当課
19	女性委員の登用を30%以上にしていきます	○委員募集の際の広報・周知の推進 ○市執行機関及び市付属機関等における女性の登用促進に向けた委員選定の推進	女性委員※の登用率 ※市執行機関及び付属機関等における女性委員	30.0%以上	22.7%	28.6%	29.8% (休止中を除く)	30.9% (休止中を除く)	33.0% (休止中を除く)	34.8% (休止中を除く)		—
20	女性委員のいない審議会などを解消していきます	○あて職など委員の見直し ○委員募集の際の広報・周知の推進	女性委員のいない審議会数	0機関	6機関	5機関	6機関 (休止中を除く)	3機関 (休止中を除く)	3機関 (休止中を除く)	3機関 (休止中を除く)		—

◆重点課題 管理職などへの女性の登用促進

No.	取組内容	今後の方向性	数値指標	目標値 (平成29年度)	平成24年度 (計画策定時の状況)	平成25年9月30日	平成26年4月1日	平成27年4月1日	平成28年4月1日	平成29年4月1日	今後の取組内容	担当課
21	女性職員の管理職への登用を促進していきます	○管理職に適齢の女性を確保していくための働き方の見直し ○男女の分け隔てない登用を行う人事管理の徹底	女性職員の管理職への登用率	22%	20.80%	20%	20% (12人/60人)	18% (11人/61人) ※再任用含む	20.6% (14人/68人)	24.0% (18人/75人)	引き続き女性職員の管理職への積極的な登用に努める。 (市長部局での女性管理職の割合は、16人/52人=30.76%)	人事課

◆重点課題 防災分野への女性の参画の拡大

No.	取組内容	今後の方向性	数値指標	目標値 (平成29年度)	平成24年度 (計画策定時の状況)	平成25年9月30日	平成26年4月1日	平成27年4月1日	平成28年4月1日	平成29年4月1日	今後の取組内容	担当課
26	防災の分野に女性の視点やニーズを取り入れ、地域の安全の基盤づくりに努めていきます	○防災組織への女性登用の促進 ○授乳にも使用できる間仕切りの設置など、避難所における女性への配慮	間仕切りなど避難所における女性への配慮備品設置箇所数	9箇所	1箇所	11箇所	11箇所	11箇所	11箇所	11箇所	今後も拡充に向けて、追加購入等実施する。	安心安全課

○基本目標3 男女がともに働きやすい環境の整備

◆重点課題 団体、企業などにおける女性の参画促進

No.	取組内容	今後の方向性	数値指標	目標値 (平成29年度)	平成24年度 (計画策定時の状況)	平成25年9月30日	平成26年4月1日	平成27年4月1日	平成28年4月1日	平成29年4月1日	今後の取組内容	担当課
28	市の入札における評価項目に、男女共同参画社会実現への評価視点を取り入れていきます	○「男女共同参画社会への貢献度」の加点対象となる評価項目の検討・設定 ○判断基準の検討	市の入札評価項目に男女共同参画視点導入の検討	市内業者の状況をふまえた導入基準の検討・設置	未検討	未検討	未検討	未検討	未検討	未検討	総合評価落札方式評価項目に「愛知県ファミリーフレンドリー企業登録の有無」を追加 総合評価落札方式による入札を継続して実施する。	行政課

◆重点課題 保育施設・サービスの充実

No.	取組内容	今後の方向性	数値指標	目標値 (平成29年度)	平成24年度 (計画策定時の状況)	平成25年9月30日	平成26年4月1日	平成27年4月1日	平成28年4月1日	平成29年4月1日	今後の取組内容	担当課
31	保護者の就労時間、勤務時間の多様化に対応した長時間保育・延長保育や特定保育など、保育サービスを充実していきます	○長時間保育・延長保育、特定保育の実施体制の整備 ○長時間保育・延長保育、特定保育の実施増加による受け入れの拡充	特定保育の実施園数	4園	2園	3園	3園	4園	5園	5園	平成29年7月から特定保育実施園(一時保育)が新たに1園開始予定。	子育て支援課

◆重点課題 子育て支援サービスの充実

No.	取組内容	今後の方向性	数値指標	目標値 (平成29年度)	平成24年度 (計画策定時の状況)	平成25年9月30日	平成26年4月1日	平成27年4月1日	平成28年4月1日	平成29年4月1日	今後の取組内容	担当課
33	ファミリーサポート事業を充実していきます	○依頼会員に対応する援助会員の増大のための事業の周知 ○活動中の事故予防のための講習会の充実	ファミリーサポートセンターの援助活動ができる会員数	240人	219人	217人 (9/26現在)	205人	198人	195人	200人	講習会(年6回)、フォローアップ研修(年2回)を実施予定。 ながくて福祉ガイド～子育て編～、広報、ホームページ、チラシ配架、ポスター掲示、子育て支援センター情報誌、ボランティア作成情報誌で周知する。	子育て支援課
35	子育て支援制度などの情報提供を充実していきます	○広報紙・ホームページにおける周知 ○育児講座の開催	育児講座の開催回数	8回	5回	3回	5回	5回	5回	5回	育児講座を年5回実施予定。 ながくて福祉ガイド～子育て編～、広報、ホームページ、子育て支援センター情報誌、ボランティア作成情報誌で周知する。	子育て支援課
36	児童クラブや学童保育所を拡充していきます	○ニーズ調査の実施	児童クラブの実施箇所数	6箇所	5箇所	6箇所	6箇所	6箇所	6箇所	6箇所	今後も現在運営している児童クラブや学童保育所の定員拡充に向けて、関係者との協議を進める。	子育て支援課

◆重点課題 職場におけるワーク・ライフ・バランスの推進

No.	取組内容	今後の方向性	数値指標	目標値 (平成29年度)	平成24年度 (計画策定時の状況)	平成25年9月30日	平成26年4月1日	平成27年4月1日	平成28年4月1日	平成29年4月1日	今後の取組内容	担当課
40	団体・企業などの要請に応じ、男女共同参画に関する出前講座を実施していきます	○大学への講師派遣の依頼 ○各団体への仕事と家庭の調和についての意識啓発の働きかけ	出前講座の企画実施回数	1回以上	未実施	未実施	未実施	2回	2回	1回	2回以上実施できるよう事業周知方法を検討する。	たつせがある課
41	育児・介護休業制度を整備し、男性の取得を働きかけていきます	○育児・介護休業制度の周知 ○窓口等での男性への取得の働きかけ	男性職員の育児休業の取得率	12.5%以上	12.50%	12.9%	7.4%	3.8% (1人/26人)	3.7% (1人/27人)	0% (0人/27人)	引き続き休業制度の周知に努める。	人事課 たつせがある課
42	パンフレットなどの配布を通じてファミリー・フレンドリー企業に関する情報提供を行い、ファミリー・フレンドリー企業への登録を支援していきます	○窓口等での働きかけ	ファミリー・フレンドリー企業数	5企業	2企業	2企業	2企業	2企業	2企業	3企業	窓口等での働きかけ	たつせがある課

○基本目標4 安心して暮らせるまちづくり

◆重点課題 妊娠・出産期のこころと身体の健康づくり

No.	取組内容	今後の方向性	数値指標	目標値(平成29年度)	平成24年度(計画策定時の状況)	平成25年9月30日	平成26年4月1日	平成27年4月1日	平成28年4月1日	平成29年4月1日	今後の取組内容	担当課
49	「パパママ教室」の開催を拡充し、これから母親、父親になる男女に、健康の保持や母性保護についての正しい知識を普及していきます	○土日も含めた「パパママ教室」の開催 ○「パパママ教室」の周知による参加者の確保	パパママ教室の夫の参加率	43%	40.50%	40.24%	38.66%	41.44% (218人/526人)	42.17% (237人/562人)	42.68% (201人/471人)		健康推進課

◆重点課題 健康づくりの推進

No.	取組内容	今後の方向性	数値指標	目標値(平成29年度)	平成24年度(計画策定時の状況)	平成25年9月30日	平成26年4月1日	平成27年4月1日	平成28年4月1日	平成29年4月1日	今後の取組内容	担当課
53	こころの健康に関する知識を普及していきます	○メンタルヘルス研修への参加促進 ○精神科医顧問による講座の開催 ○広報紙、ホームページ等を活用したこころの健康に関する知識の普及	メンタルヘルスに関する研修等参加のべ人数	300人	43人	44人(1人)	62人(18人)	116人(54人)	140人(24人)	171人(31人)	メンタルヘルスに関する研修等への積極的な周知を図る。	人事課
			精神保健福祉相談開催回数	480回	* 201回 * 平成23年度実績	123回	273回	369回	322回	264回		健康推進課
54	乳がん・子宮がん検診について、利用しやすい検診体制を整備し、受診率向上を図っていきます	○利用しやすい検診体制の検討	乳がん・子宮がん検診受診率	50.0%以上	乳がん*50.4% 子宮がん*42.3% *平成23年度実績	乳がん*52.4% 子宮がん*44.2% *平成24年度実績	乳がん*53.9% 子宮がん*44.6% *平成25年度実績	乳がん56.1% (3,431人/6,116人) 子宮がん49.7% (4,745人/9,542人) *平成26年度実績	乳がん60.2% (3,687人/6,116人) 子宮がん48.5% (4,631人/9,542人) *平成27年度実績	乳がん52.7% (3,686人/6,999人) 子宮がん40.5% (4,136人/10,208人) *平成28年度実績		健康推進課

○基本目標5 人権が尊重され、DVのないまちづくり(長久手市DV防止基本計画)

◆重点課題 DVの防止の推進

No.	取組内容	今後の方向性	数値指標	目標値(平成29年度)	平成24年度(計画策定時の状況)	平成25年9月30日	平成26年4月1日	平成27年4月1日	平成28年4月1日	平成29年4月1日	今後の取組内容	担当課
62	広報紙・ホームページを利用し、暴力は人権侵害であるとの意識を啓発していきます	○女性に対する暴力をなくす運動(11月12日～25日)にあわせた広報	DV防止に関する情報提供・媒体数	5種/年	3種/年	3種/年	4種/年	4種/年	4種/年	4種/年	・広報、ホームページに記事を掲載し、国が作成したカードを女子トイレ、関係課窓口等に設置している。 ・DVおよび児童虐待に関するリーフレットを作成し、関係課窓口等に設置している。	子育て支援課

◆重点課題 相談体制の充実

No.	取組内容	今後の方向性	数値指標	目標値(平成29年度)	平成24年度(計画策定時の状況)	平成25年9月30日	平成26年4月1日	平成27年4月1日	平成28年4月1日	平成29年4月1日	今後の取組内容	担当課
66	相談窓口、支援情報の周知を図っていきます	○リーフレットやカードの配布などによる相談窓口の周知	DVに関する相談窓口の認知度	80%	68.70%	—	—	—	—	4種/年	・国が作成したカードを女子トイレ、関係課窓口等に設置している。 ・DVおよび児童虐待に関するリーフレットを作成し、関係課窓口等に設置している。	子育て支援課
67	外国人へ相談窓口を周知していきます	○外国語のリーフレットやカードの配布などによる相談窓口の周知				—	—	—	—	4種/年	・国が作成したカードを女子トイレ、関係課窓口等に設置している。	子育て支援課

長久手市男女共同参画基本計画 2017（長久手市 DV 防止基本計画を含む。）各課等の取組状況について

資料 1 - 1 は重点課題に対する関係課等の取組状況、資料 1 - 2 は数値目標に対する関係課等の取組状況についての一覧です。資料 1 - 3 ではその中から抽出した項目について記載しています。

評価基準

評価	評価基準
A	十分に実施した。改善の余地がない。
B	実施はしたが、不十分な箇所がある。改善の余地がある。
C	未実施。

【各課等の取組状況（抽出）】

No.16 資料 1-1

男女混合名簿の利用学校の拡大 評価 B

平成 27 年度より全ての小学校で混合名簿を利用。中学校は利用無し。
→中学校での利用については、性別で分かれて授業を行うことがあるため混合名簿を利用すると不都合が生じる可能性がある。他市町の作成及び運用状況を確認しながら検討していく。（教育総務課）

No.19・20 資料 1-2

審議会等への女性委員登用率・女性委員のいない審議会等の解消

全体では女性委員登用率 34.8%（休止中機関を除く）。女性委員 30%未満の付属機関等は 6/49 機関。女性委員のいない審議会等は 3/49 機関。

No.21 資料 1-1 及び 1-2

管理職への女性職員の登用促進 評価 A

昨年度比 4 名増。管理職への女性職員登用率 24.0%（18/75 人）。市長部局のみでの女性管理職割合は 30.76%（16 人/52 人）。

No.26 資料 1-1 及び 1-2

避難所に女性への配慮備品の設置 評価 B

小中学校 9 校及び防災倉庫 2 箇所に設置。

No.28 資料 1-1 及び 1-2

入札における評価項目に、男女共同参画社会実現への評価視点の導入 評価 A

総合評価落札方式評価項目に「愛知県ファミリーフレンドリー企業登録の有無」を追加。

No.41 資料 1-1 及び 1-2

男性職員の育児休業取得率 評価 A

0%（0/27 人）

→対象となる男性職員に個別に案内している。他市町では全職員向けのマニュアルを作成している例もあり、検討段階。（人事課）

【C 評価一覧】

No.8 資料 1-1 及び 1-2

市職員への男女共同参画研修機会の提供 評価 C

関係団体主催の男女共同参画に関する研修がなく、職員の派遣がなかった。
→平成 29 年度は管理職級を対象としたワークライフバランスに関する職員研修を実施する予定。（人事課）

No.48 資料 1-1 及び 1-2

性に関する相談窓口の設置 評価 C

相談窓口を設置していない。
→現状、年に数回程度の電話相談があるが、いたずらに近いものがほとんど。頻度、内容を考慮しながら相談員等を検討する。（健康推進課）

No.63 資料 1-1 及び 1-2

青少年健全育成活動としての市内巡視パトロールの実施 評価 C

市内巡視パトロール未実施
→平成 25 年度まで、青少年育成推進委員会が市内巡視パトロールや非行防止の啓発活動を行ってきたが、有害図書販売等が減り環境が整ってきたのと、警察で実施している少年補導員と重複している部分があったため廃止。青少年育成健全作文コンクールや啓発品の学校配布は実施している。（生涯学習課）

平成29年度男女共同参画事業

事業No.	事業名	目的	実施時期	平成29年度の実施内容									
1	男女共同参画出前講座	市内の企業、事業所、各種団体等が主催する男女共同参画に関する講座等に専門家を講師として派遣することにより、学習の機会を提供し、男女共同参画に対する意識を高める。	募集 5月～11月末日	未実施	予算の範囲内で、2件程度実施予定。								
2	男女共同参画週間の取組	国の啓発週間に合わせて啓発活動を行い、市民が男女共同参画についての理解を深める。	6月1日(木)～ 29日(木)	<p>【図書コーナー】 タイトルテーマ:「LGBTってなに?～多様な性のあり方～」 場所:中央図書館(27冊)及びまちづくりセンター(6冊)</p> <p>広報紙及び市ホームページでの周知</p> <p>ラジオサンキュー出演</p>									
3	男女共同参画標語・川柳	標語・川柳を通して、市民が男女共同参画について考えるきっかけとする。	6月1日(木)～ 9月8日(金)	<p>【募集】 小学生(5、6年)、中学生、一般市民を対象に募集 ○小中学生向け 学校を通してちらしを配布 ○一般向け ・公共施設へちらしを設置 ・広報紙、ホームページでの周知</p> <p>10月頃 【選考】 第2回審議会にて優秀作品を選考</p> <p>11月頃 【表彰】 最優秀受賞者の表彰式の開催</p>	<p>【昨年度の応募実績】</p> <table border="1"> <tr> <td>小中学生の部</td> <td>155人</td> <td>159点</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般の部</td> <td>13人</td> <td>16点</td> <td>計175点</td> </tr> </table>	小中学生の部	155人	159点		一般の部	13人	16点	計175点
小中学生の部	155人	159点											
一般の部	13人	16点	計175点										
4	男女共同参画連続講座	生涯学習の一環として、男女共同参画について市民が学ぶ機会を提供する。	未定	未実施	計2回の連続講座を予定								

事業No.	事業名	目的	実施時期	平成29年度の実施内容	
5	男女共同参画推進部会	計画の進捗状況の確認・検討を行うとともに、職員の資質向上のため、男女共同参画に関する基本的な考え方を学ぶ機会とする。	9月頃	<ul style="list-style-type: none"> 基本計画の取組状況調査の結果報告 講義型講座を予定 	講座は、男女共同参画に関する基本的な知識から行政職員として必要な知識を深めるための講義型講座を予定。
			1月頃	<ul style="list-style-type: none"> DV対応に関する情報交換 講義型講座を予定 	
6	男女共同参画月間の取組	愛知県の啓発月間に合わせて啓発活動を行い、市民が男女共同参画についての理解を深める。	10月	【図書コーナー】 テーマ:未定 場所:中央図書館、まちづくりセンター他検討中	対象者の目により触れやすい場所での実施を検討する。
				広報紙び市ホームページでの周知	
7	市民まつりブース出展	市の男女共同参画に関する取組を市民に知ってもらう。	11月12日(日)	<ul style="list-style-type: none"> 標語・川柳の入賞作品の展示 子供向け参加型の企画 国際交流協会ブースとの連携 	標語・川柳の入賞作品の紹介、PRを行いながら、男女共同参画の啓発、市民の意識調査の機会とする。
8	男女共同参画情報紙	【にじいろ】 一般市民へ広く男女共同参画について知ってもらうきっかけとする。	作成:12~2月 配布:3月	(予定) ・配布部数:2,000部 ・配布先:公共施設、イベントでの配布	平成29年度実施事業を中心に企画・編集を行う。
		【自分らしく】 次世代を担う子どもたち(中学生)に、性別にとらわれない職業選択を切り口として男女共同参画の理念を伝える。	作成:12~2月 配布:3月	(予定) 配布部数:2,000部 配布先:中学校全生徒	大学連携の一環で、市内大学の学生がインタビュー、イラスト制作、レイアウト等を行う。

平成 29 年度 DV 関連事業の実施内容について

事業 No.	事業名	実施時期	平成 29 年度の実施実施内容																																	
1	女性に対する暴力をなくす運動 (11 月 12 日～11 月 25 日) にあわせた広報	11 月	・ 11 月広報、ホームページによる周知	  <p>【昨年度の実施状況】(参考) 11 月 13 日 (日) 実施の健康展でブースを設置し、児童虐待防止と合わせ、PR 活動及び啓発物品の配布を実施。</p>																																
2	児童虐待防止推進月間 (11 月) にあわせた広報		・ 11 月広報、ホームページによる周知 ・ 健康展 (11 月 12 日 (日)) における周知																																	
3	DV の二次被害を防ぐための関係職員の資質向上	未定	・ 各課の DV 対応状況等に関する情報共有	 <p>【昨年度の実施状況】(参考) DV ケースにおける相談対応や各種手当の支給手続、住民基本台帳の支援措置等、各課の取組内容及び DV 被害者への対応について情報共有を図った。</p>																																
4	相談窓口、支援情報の周知	通年	・ リーフレット、カード (外国語を含む) の配布 ・ 福祉まつり (10 月 22 日 (日)) における周知 ・ 広報、ホームページによる周知	  <p>【昨年度の実施状況】(参考) 福祉まつりでブースを設置し、児童虐待防止、障がい児支援と合わせ PR 活動及び啓発物品の配布を実施。</p>																																
5	相談対応		・ 女性相談の実施 (女性相談員による相談 2 回/月) ・ 家庭相談員による随時相談を実施	<p>【DV 等の相談実績】</p> <p>(1) 女性相談員による相談実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 26 年度</th> <th>平成 27 年度</th> <th>平成 28 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>DV に関する相談</td> <td>19 件</td> <td>16 件</td> <td>27 件</td> </tr> <tr> <td>DV 以外の相談</td> <td>34 件</td> <td>27 件</td> <td>19 件</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>53 件</td> <td>43 件</td> <td>46 件</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 職員及び家庭相談員による相談実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 26 年度</th> <th>平成 27 年度</th> <th>平成 28 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>DV に関する相談</td> <td>30 件</td> <td>33 件</td> <td>32 件</td> </tr> <tr> <td>DV 以外の相談</td> <td>12 件</td> <td>10 件</td> <td>10 件</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>42 件</td> <td>43 件</td> <td>42 件</td> </tr> </tbody> </table>		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	DV に関する相談	19 件	16 件	27 件	DV 以外の相談	34 件	27 件	19 件	合計	53 件	43 件	46 件		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	DV に関する相談	30 件	33 件	32 件	DV 以外の相談	12 件	10 件	10 件	合計	42 件	43 件	42 件
	平成 26 年度		平成 27 年度	平成 28 年度																																
DV に関する相談	19 件	16 件	27 件																																	
DV 以外の相談	34 件	27 件	19 件																																	
合計	53 件	43 件	46 件																																	
	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度																																	
DV に関する相談	30 件	33 件	32 件																																	
DV 以外の相談	12 件	10 件	10 件																																	
合計	42 件	43 件	42 件																																	
6	DV 被害などに起因するひとり親家庭の自立に向けた支援	・ 児童扶養手当受給者を対象に、ハローワークと連携して就労支援事業を実施 ・ 広報・ホームページなどによる相談窓口の周知	<p>【児童扶養手当受給者でハローワークの就労支援を受けた者】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 26 年度</th> <th>平成 27 年度</th> <th>平成 28 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加者数</td> <td>4 人</td> <td>1 人</td> <td>8 人</td> </tr> <tr> <td>就労者数</td> <td>1 人</td> <td>1 人</td> <td>5 人</td> </tr> </tbody> </table>		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	参加者数	4 人	1 人	8 人	就労者数	1 人	1 人	5 人																					
	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度																																	
参加者数	4 人	1 人	8 人																																	
就労者数	1 人	1 人	5 人																																	
7	子ども・子育て支援事業計画 (平成 27～31 年度) の取組	・ DV 防止基本計画と共に、DV 防止対策を推進	「施策の柱 2 全ての家庭・児童への支援体制の充実」に位置づけ、DV 防止対策の推進を図っている。																																	

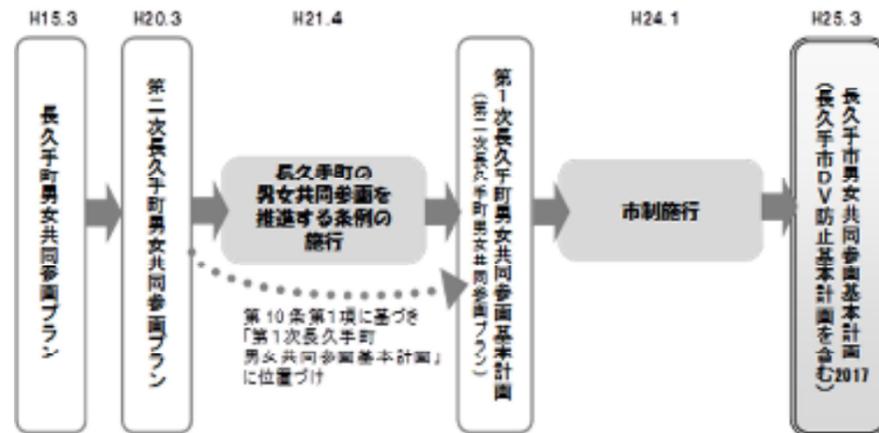
第3次長久手市男女共同参画基本計画について

1 現行の基本計画について

(1) 基本計画名称

長久手市男女共同参画基本計画 2017 (長久手市DV防止基本計画を含む)

(2) 経緯



(3) 計画期間

平成25年4月から平成30年3月まで

(4) 計画内容

【基本理念】

男女共同参画社会の実現

【キャッチフレーズ】

男女がともに尊重し合い、心を通わせる絆のまち ながくて

【基本目標及び施策の方向】



2 近年の男女共同参画施策の動向

(1) 国・県の現行基本計画

策定年月	国	愛知県
平成27年12月	第4次男女共同参画基本計画	
平成28年3月		あいち男女共同参画プラン 2020

(2) 女性活躍

平成25年6月、国は成長戦略の柱の一つに「女性の活躍」を位置づけ、平成27年8月に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(略称:女性活躍推進法)が成立しました。この法律の基本方針において、地方公共団体は、その地域内における女性の職業生活における活躍についての推進計画を策定(努力義務)することを求められています。本市では、平成28年10月に女性の活躍促進宣言を宣言し、管理的地位への女性職員の積極的な登用を推進、男性職員の育児休業等の取得を促進していくこととしています。

(3) イクメン・イクボス

イクメンとは子育てを楽しみ、自分自身も成長していく男性のことです。イクメンが増えれば、女性の働き方、生き方が大きく変わり、女性活躍を推進していくこととなります。また、イクメンを増やすには、職場の上司の理解が不可欠です。部下のワークライフバランスを考え、その人のキャリアと人生を応援することができる上司をイクボスと呼びます。このイクメン・イクボスが増えていくことで、女性活躍に繋がり、社会全体ももっと豊かに成長することに繋がります。

(4) LGBT

近年、LGBT(レズビアン(女性同性愛者)、ゲイ(男性同性愛者)、バイセクシャル(両性愛者)、トランスジェンダー(身体の性と心の性が一致しない人)の頭文字を取ったもの)と呼ばれる性的少数者についての社会的認知が進みつつあり、こうした人々への理解がこれまで以上に求められています。電通ダイバーシティ・ラボが実施したLGBT調査2015では、LGBT層に該当する人は7.6%と算出されています。平成28年3月に策定された「あいち男女共同参画プラン2020」の中で、性的少数者への理解促進が新たに追加されました。

3 第3次長久手市男女共同参画基本計画策定に向けて

- ・ 現行基本計画をベースに策定
- ・ 計画期間は平成31年度から5年間
- ・ 平成29年度審議会では新たに基本計画に追加すべき項目について提案して欲しい